平成２８年（フ）第７５１号
神戸市北区有馬町字滝畑1701番の27　リッチライフ有馬312号、従前の住所神戸市兵庫区上沢通３丁目１番16―401号
破産者　ＴｅＰｌｕｓこと　北村　大輔
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１１号
広島市安佐南区緑井６丁目11番５―303号プラムグロウブ
破産者　小田　光人
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６５６号
広島県世羅郡世羅町大字東神崎731番地１206号、申立時の住所広島市佐伯区五日市４―18―９―３号室
破産者　藤重　　智
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７３号
徳島県徳島市川内町榎瀬730番地の８　シャンゼリエ21　501、旧住所徳島県名西郡石井町高原字平島307番地19
破産者　眞鍋　明美（旧姓小名）
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５号
福岡県大川市大字向島1217番地１、住民票上の住所福岡県大川市大字鐘ケ江77番地１
破産者　中村　善政
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第９８号
長崎県五島市上大津町539番地１、住民票上の住所長崎県長崎市五島町３番17―1001号
破産者　坂口　正廣
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９９号
長崎県五島市上大津町539番地１
破産者　坂口　玲子
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２６８号
大分市緑が丘２丁目27番40―８号
破産者　廣本　俊司
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２８１号
大分県竹田市大字次倉2567番地１
破産者　甲斐　常富
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２８７号
大分県別府市秋葉町５番23号
破産者　水谷　直樹（旧姓松﨑）
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２８４号
沖縄県那覇市銘苅２丁目８番28号　レオパレスおもろ405
破産者　島田　　契
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

免責許可決定

平成２８年（フ）第１１２号
北海道登別市新川町３丁目21番地１
破産者　菊池　雅子
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第１１３号
北海道登別市新川町４丁目24番地６高橋理容所、前住所新潟県新潟市北区美里１丁目３番地３
破産者　菊池　　稔
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第９６号
北海道小樽市新光１丁目14番18号　ニューライトＳ１　101号、前住所北海道小樽市富岡１丁目18番19号　ル・ポール富岡壱番館
破産者　和田　美香
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第２０２号
北海道釧路郡釧路町光和２丁目41番地　レジデンス光和Ａ号室（住民票上の前住所）
破産者　福居カツヱ
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第２７５号
岩手県紫波郡紫波町高水寺字稲村１番地30
破産者　田口由紀子
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２８０号
岩手県八幡平市柏台３丁目５番１―305号市営柏台第１住宅
破産者　神　とも子
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３０２号
岩手県岩手郡雫石町長山麓台久保13番地90
破産者　吉田　　剛
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第６３号
秋田県大館市字観音堂722番地１コーポ大文字203号
破産者　今井　洋一
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第１５０号
山形県天童市南町３丁目18番１―124号　県営天童南部アパート１号
破産者　村川畝尉子
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５６号
山形市蔵王温泉1118―15―107、住民票上の住所埼玉県春日部市米崎407番地３　バイク屋キャブ２Ｆ　201号
破産者　福井　　浩
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部